

事務連絡
令和2年5月22日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局経済課
（マスク等物資対策班）

医療機関等における医療用物資の緊急時への対応について（その2）

医療従事者の医療用物資（サージカルマスク、N95・KN95 マスク、アイソレーションガウン及びフェイスシールドをいう。以下同じ。）については、医療従事者を感染から守り、医療提供体制を確保するため重要ですが、需要に供給が追いつかず、必要量の確保が困難となる医療機関等が存在しています。このため、3月以降対象品目を拡大しながら、国が確保した医療用物資について都道府県を通じて必要な医療機関等に優先配布を行っているところです。今般、こうした従来の仕組みに加え、新型コロナウイルス感染症患者の受入れや検査を行っている医療機関における医療用物資の枯渇やクラスターの発生などの緊急時に、都道府県による的確な対応や国が自ら緊急配布するなど、緊急時の対応について、下記の通り対応することとしました。

都道府県におかれましては、改めて、体制の整備等を行っていただくとともに、管内の医療関係団体及び医療機関等への周知と、医療機関に対して「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の状況把握について」（令和2年3月26日付通知健感発0326第3号、医政地発0326第1号、閣副第325号）におけるWEB調査（以下、「WEB調査」と言う。）に参加促進を働きかけるよう、お願いいたします。

記

1 都道府県における医療用物資の的確な配布等の対応について

- 各都道府県において、管下の医療機関等における医療用物資の使用状況や在庫量等を把握するとともに医療機関等からの相談に応じ、不足が見込まれる医療機関に都道府県の備蓄又は国から配布した医療用物資を配布するようお願いいたします。
- 医療機関等のニーズ把握、相談への対応、備蓄の確保や管理、医療機関等への配布など、都道府県において医療用物資を的確に配布するための体制を整備するようお願いいたします。都道府県における事務に要する費用（人件費等）に対する国の財政措置の詳細については、別途連絡いたします。
- 厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局が行っている WEB 調査においては、現在、医療機関における医療用物資の

- ①在庫量、
- ②現在の在庫の備蓄見通し（1週間以内、2～3週間、1か月以上）、
- ③今後1週間あたりの想定消費量

を記載することとなっております。今後これを改修し、来週前半を目途に、

- ④先週1週間の物資の購入量
- ⑤今後1週間に購入できる見込量
- ⑥国からの医療用物資の緊急配布を希望するか

の欄を追加します。各都道府県においては、これらの記載項目に基づき、医療機関における医療用物資の必要性や緊急度などを適切に判断し、必要に応じて、都道府県の備蓄又は国が配分した医療用物資から必要量を配布していただくようお願いいたします。

（WEB調査の改修の内容については、「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目一部変更のお知らせ（その2）」（令和2年4月24日事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目一部変更のお知らせ（その4）」（令和2年5月11日事務連絡）を参照下さい。）

- このWEB調査で管内医療機関の物資のひっ迫状況を確認いただき、特に1週間以内に備蓄が枯渇する見通しの医療機関については、緊急の支援を行っていただくようお願いいたします。

ただし、下記の2において国が緊急配布する場合もあるので、適宜、マスク等物資対策班に状況を照会しつつ、重複しないよう留意をお願いします。

なお、WEB調査においては、医療機関に適正な数値を記載いただくよう依

頼しておりますが、数値について適正かどうか確認を行うため、必要に応じて、当該医療機関に対する照会や、資料の提出、実地での状況確認を、当該医療機関の協力を得て行うようお願いいたします。国が都道府県に対して照会等の依頼を行うこともあり得ること、ご承知おきください。

- なお、国においては、各都道府県への医療用物資の配布実績及び配布予定を公表していくこととしているので、ご承知おきください。

2 国から医療機関に対する医療用物資の緊急配布について

- 国においては、各都道府県の医療用物資の担当からの照会に対応するとともに、必要に応じて各都道府県の医療機関の状況を把握するため、医療用物資の配布についての都道府県との対応窓口を設置するなど体制の強化を図ります。（詳細については、決まり次第連絡いたします。）
- 国においては、WEB 調査において、備蓄見通しが1週間以内となっているなど、備蓄が減少し、かつ、自ら購入して確保することが困難な医療機関に対して、国が保有する医療用物資の在庫の状況等も踏まえつつ、緊急配布を行います。対象となる医療機関は当面、新型コロナウイルス患者（疑い患者を含む。）を受け入れる病院及び PCR 検査のための検体採取を行う診療所に限ります。
- 具体的には、メーカー等からの入荷状況次第ですが、当面は、「今後1週間あたりの想定消費量」から「物資購入の見込量」を減じた枚数の4倍程度（4週間分程度）の配布を想定しております。
- 対象範囲については、当面は、サージカルマスク、N95・KN95 マスク、アイソレーションガウン及びフェイスシールドを対象に実施いたします。
- WEB 調査においては、医療機関に適正な数値を記載いただくよう依頼しておりますが、数値について適正かどうか確認を行うため、必要に応じて当該医療機関に対して国が照会等を実施します。また、国が実地での状況確認を当該医療機関の協力を得て行うこともあり得ます。
- 国から医療機関に対して緊急配布を行った場合、情報の取扱いに留意しつつ、国から緊急配布した枚数を含め、医療機関がWEB 調査で記載した内容の一部を公表させていただく場合もあり得ます。
- 国で緊急配布する場合には、WEB 調査について毎週水曜×切で医療機関に物資の確保状況を記載いただき、その後、週末にかけて配送の準備を行い、翌週には配布ができるような形で検討しております。
- 緊急配布を行う際には、国から当該医療機関の所在する都道府県に対して、配布先医療機関、配布物資、配布数量等を速やかに連絡いたします。各都道

府県においては、これを踏まえ、当該医療機関のその後の医療用物資の確保状況に注意を払い、適切に対応いただきますようお願いいたします。

また、医療機関のニーズをどのように把握し、都道府県による的確な配布につなげていくか、これまでの各都道府県の取組も踏まえ、適宜、情報共有を図っていきます。

3 厚生労働省・内閣官房 IT 総合戦略室医療機関調査事務局による WEB 調査への協力要請について

- 2のとおり、本緊急対応の対象となる医療機関は WEB 調査に回答した医療機関に限られることから、都道府県におかれては、管下の医療機関に対して WEB 調査への協力要請を行うようお願いいたします。
- 診療所が PCR 検査のために検体採取を行う旨の報告があった場合には、WEB 調査について周知いただき、活用を促していただきますよう、協力をお願いいたします。
- その他、WEB 調査の詳細については、1において引用した「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目一部変更のお知らせ（その2）」（令和2年4月24日事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握等について調査項目一部変更のお知らせ（その4）」（令和2年5月11日事務連絡）を参照下さい。

担当者連絡先

マスク等物資対策班

TEL : 03(5253)1111 内線8136、8209

03-3595-3454（夜間直通）

MAIL : haihujisseki@mhlw.go.jp

WEB 調査結果の活用マニュアルの一部改定について

令和2年5月22日
厚生労働省医政局経済課
(マスク等物資対策班)

国においては、医療機関及び新型コロナウイルス感染症対応を行っている診療所に対して、WEB 調査を実施し、医療機関における物資の備蓄状況等の把握を行うとともに、医療用物資の優先配布への活用を進めております。また、調査結果をより有効かつ効率的に活用するために、調査シートやダウンロード可能なファイルの改良等を進めてきました。都道府県におかれましても、WEB 調査の結果をマスクやアイソレーションガウン、フェイスシールド等の医療用物資の管内医療機関に対する優先配布への積極的な活用をお願いしているところです。

令和2年5月22日付け事務連絡「医療機関等における医療用物資の緊急時への対応について(その2)」に基づき、国から医療機関に対する医療用物資の緊急配布については、「今後1週間あたりの想定消費量」から「今後1週間に購入できる見込量」を減じた枚数の4倍程度(4週間分程度)の配布へと改訂を行うこととなりましたので、WEB 調査結果の活用マニュアルの一部を改定いたします。

本手順に基づく取扱は、5月20日(水)締め調査対象分より開始をお願いいたします。

なお、当面は、本マニュアルは、サージカルマスク及びN95マスクに係る緊急配布を対象とします。アイソレーションガウン及びフェイスシールドに係る緊急配布については別途ご連絡いたしますが、都道府県における医療機関への優先配布については引き続き実施いただくようお願いいたします。

WEB 調査結果の活用マニュアル

令和2年5月22日

1. WEB 調査結果の活用方法

WEB 調査のうち、サージカルマスク及び N95 マスクについての週次調査のとりまとめデータファイル※（以下、「資材調査ファイル」という）が、毎週水曜日 14 時頃に、ダウンロードサイト (<https://kintone-survey.com>) に格納されます。資材調査ファイルに含まれるデータは、同曜日 13 時までに入力されたものです。

※ エクセルファイル形式で提供される。ファイル名は、「資材調査_年月日時.xlsx」（5/13 に格納されるものは、「資材調査_202005131330.xlsx」となる）。

ダウンロードサイト URL <https://kintone-survey.com>

ユーザー名、ID 等は、既に都道府県に付与されているものを利用してください。

【資材調査ファイルのイメージ】

The screenshot shows an Excel spreadsheet with columns for medical facility information, survey dates, and inventory status. Annotations highlight specific data points:

- Red box (rows 2-11):** "国の緊急配布の候補" (Candidate for national emergency distribution). Includes text: "備蓄見通しが1週間以内の医療機関" (Inventory outlook within 1 week of medical facilities) and "国の緊急配布対象とならない医療機関への対応をご確認ください。" (Please check the response for medical facilities not eligible for national emergency distribution).
- Yellow box (rows 12-23):** "国の緊急配布の希望の有無、有りの場合「1」と記載" (Whether there is a request for national emergency distribution, and if so, '1' is recorded). Includes text: "備蓄見通しが2~3週間以内の医療機関" (Inventory outlook within 2-3 weeks of medical facilities) and "この医療機関が1週間以内とならないように対応をご確認ください。" (Please check the response so that this medical facility is not within 1 week).
- Blue box (rows 24-32):** "サージカルとN95の2つのシートがある" (There are two sheets for surgical and N95). Includes text: "新型コロナウイルス感染症患者受入可否、PCR検査実施可否の欄" (Columns for whether to accept COVID-19 patients and whether PCR testing is implemented) and "優先順位の検討に活用してください" (Please use for priority consideration).
- Green box (rows 24-32):** "週次調査記入日" (Weekly survey entry date). Includes text: "都道府県等による配布と前後している場合があるのでご注意ください" (Please be careful as distribution varies by prefecture, so it may be ahead or behind).

ダウンロードされた資材調査ファイルは、サージカルマスク、N95 マスクの2つのシートに分割されており、ダウンロードした段階では、以下の順番の優先順位で並べられています。

- ① 「現在の在庫見通し」が1週間以内となっている（赤で着色）。
- ② 「医療用物資の緊急配布」を希望している（「1」となっている）。
- ③ 「新型コロナウイルス感染症患者受入可否」「PCR検査実施可否」のどちらかが「可」

となっている。

各列にはフィルタが設定されているので、必要に応じて並べ替えてご活用ください。

なお、WEB 調査の結果がわかりやすく閲覧できるサイト（閲覧用サイト）の提供が開始されます。ID 等を入手してご活用ください（閲覧用サイトの概要と ID 等の入手方法は、別紙参照）。

閲覧用サイトにおけるデータは、毎日 13 時のデータが 14 時頃に更新されます。

都道府県におかれましては、2. で示す国による医療用物資の緊急配布の対象とならない医療機関（特に下記に例示した医療機関）について、都道府県で優先順位をつけながら、速やかに配布するようお願いします。

【国による緊急配布の対象とならないものの、配慮が必要と考えられる医療機関の例】

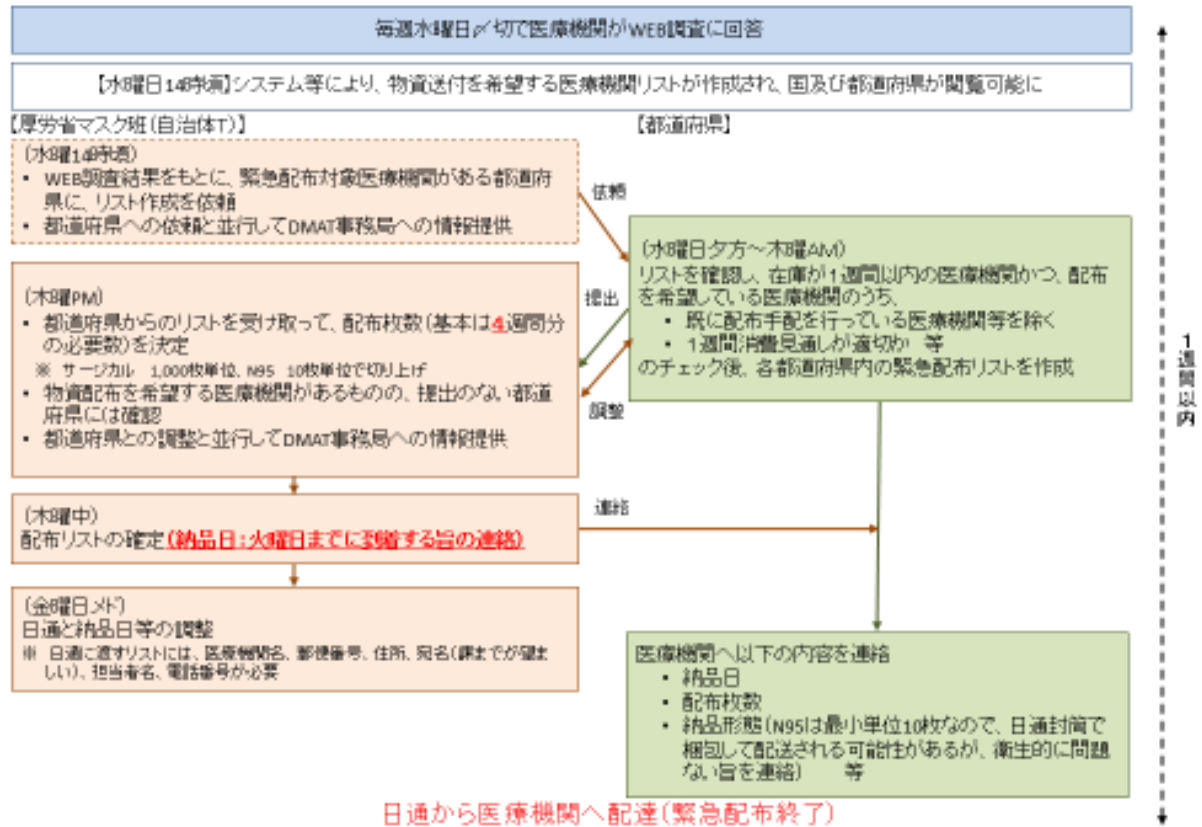
- ・ 在庫の備蓄見通しが1週間以内となっているものの、国の緊急配布を希望していない医療機関
- ・ 在庫の備蓄見通しが2～3週間となっている新型コロナウイルス感染症対応を行っている医療機関
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応を行っていないものの、備蓄見通しが1週間以内となっている医療機関

2. WEB 調査に基づく国による医療物資の緊急配布について

（1）緊急配布の流れ

緊急配布の流れは以下の通りです。毎週水曜日の資材調査ファイルをもとに、医療物資（現時点ではサージカルマスク及び N95 マスク）の緊急配布を必要とする医療機関に、1 週間以内に物資が届くよう作業を進めます。

WEB調査に基づく医療物資の緊急時対応フロー



※赤文字+下線部分を改定

(2) 緊急配布候補リストの作成手順等

厚生労働省マスク等物資対策班より、毎週水曜日 14 時 30 分頃に、緊急配布の候補医療機関がある都道府県に対してその旨をご連絡します。連絡を受けた都道府県においては、以下の作業をお願いします。

- ① (1) でダウンロードした「資料調査ファイル」において、緊急配布の候補医療機関の確認をお願いします。

以下に示すイメージのように、緊急配布の候補となる医療機関は、表の上部に配置されます。

【イメージ】

医療機関ID (検査用)	医療機関名 (検査用)	郵便番号	都道府県名	医療機関住所	電話番号	担当者氏名	感染症指定医療機関	日次調査提出日	新型コロナウイルス感染者受入可否	PCR検査実施可否	週次調査記入日	現在の在庫の備蓄見直し	a.前日時点の在庫量	b.購入見込量 (1週間)	c.想定消費量 (1週間)	想定消費量-購入見込量 (c-b)	医療用物資の緊急配布
100000	A						0	2020/5/2	可(1床)	不可	2020/5/11	1週間以内	500	100	600	500	1
100001	B						0	2020/5/1	可(5床)	不可	2020/4/21	1週間以内	2000	50	300	250	1
0	2020/5/1	不可	2020/4/21	1週間以内	0	2020/4/2	不可	2020/5/11	1週間以内	0	2020/4/3	1週間以内	0	2020/4/7	1週間以内	0	0
0	2020/5/1	不可	2020/5/11	1週間以内	0	2020/5/1	不可	2020/4/2	2~3週間	0	2020/4/3	2~3週間	0	2020/5/1	1週間以内	0	0
0	2020/5/1	不可	2020/4/2	1週間以内	0	2020/5/1	不可	2020/4/3	2~3週間	0	2020/4/2	2~3週間	0	2020/4/2	2~3週間	0	0
0	2020/5/1	不可	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	不可	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	0
1	2020/5/1	可(11床)	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	不可	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	0
0	2020/5/1	不可	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	不可	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	0
0	2020/5/1	不可	2020/4/3	2~3週間	0	2020/5/1	不可	2020/4/3	2~3週間	0	2020/4/3	2~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	0
0	2020/4/3	可(10床)	2020/4/3	2~3週間	0	2020/5/2	可(10床)	2020/4/1	2~3週間	0	2020/4/1	2~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	0
0	2020/5/2	可(10床)	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	不可	2020/4/2	2~3週間	0	2020/4/2	2~3週間	0	2020/4/2	2~3週間	0	0
0	2020/5/1	不可	2020/4/2	2~3週間	0	2020/5/1	不可	2020/4/2	2~3週間	0	2020/4/2	2~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	0
0	2020/5/1	不可	2020/4/1	2~3週間	0	2020/5/1	不可	2020/4/1	2~3週間	0	2020/4/1	2~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	0
0	2020/5/6	不可	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/6	不可	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/6	不可	2020/5/1	12~3週間	0	0	0
0	2020/5/1	不可	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	不可	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	0
0	2020/4/2	可(2床)	2020/4/2	1ヶ月以上	0	2020/4/2	可(2床)	2020/4/2	1ヶ月以上	0	2020/4/2	1ヶ月以上	0	2020/4/2	1ヶ月以上	0	1
0	2020/5/4	可(3床)	2020/4/3	1ヶ月以上	0	2020/5/4	可(3床)	2020/4/3	1ヶ月以上	0	2020/4/3	1ヶ月以上	0	2020/4/3	1ヶ月以上	0	1
0	2020/5/1	可(4床)	2020/4/2	1ヶ月以上	0	2020/5/1	可(4床)	2020/4/2	1ヶ月以上	0	2020/4/2	1ヶ月以上	0	2020/5/1	12~3週間	0	1
0	2020/5/1	可(3床)	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	可(3床)	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	1
0	2020/5/1	可(4床)	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	可(4床)	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	2020/5/1	12~3週間	0	1
0	2020/5/2	不可	2020/4/3	1ヶ月以上	0	2020/5/2	不可	2020/4/3	1ヶ月以上	0	2020/4/3	1ヶ月以上	0	2020/5/2	不可	2020/4/3	1ヶ月以上
0	2020/4/3	不可	2020/4/3	1ヶ月以上	0	2020/4/3	不可	2020/4/3	1ヶ月以上	0	2020/4/3	1ヶ月以上	0	2020/4/3	1ヶ月以上	0	0
0	2020/4/1	可(0床)	2020/4/1	1ヶ月以上	0	2020/4/1	可(0床)	2020/4/1	1ヶ月以上	0	2020/4/1	1ヶ月以上	0	2020/4/1	1ヶ月以上	0	0
0	2020/5/1	可(0床)	2020/5/1	1ヶ月以上	0	2020/5/1	可(0床)	2020/5/1	1ヶ月以上	0	2020/5/1	1ヶ月以上	0	2020/5/1	1ヶ月以上	0	0

【国による緊急配布の対象となる医療機関（R2. 4. 24 付け事務連絡より）】

以下全てを満たす医療機関が対象となります。

- ・ 備蓄見通しが1週間以内となっている
- ・ 緊急配布を希望する旨を回答
- ・ 新型コロナウイルス患者（疑い患者を含む）を受け入れる病院またはPCR検査のための検体採取を行う診療所

② ①で確認した医療機関について、以下の点を確認し、送付の要否（「否」とする場合はその理由）を厚生労働省マスク等物資対策班にメール等で連絡をお願いします。様式は自由ですが、必要に応じて、添付するエクセルファイルをご活用ください。

- 医療機関がWEB調査へ回答するタイミングと前後して、都道府県よりサージカルマスクやN95マスクの配布を行っていないか。
- 前の週に国からの緊急配布を行っている医療機関の場合、週次調査への回答のタイミングが、医療用物資が到着するよりも前ではないか。
- 「前日時点の在庫量 > 想定消費量 × 3週間」となっていないか。この場合は、特段の理由がなければ配布対象外となる。
- 想定消費量が明らかに過大となっていないか（入力ミスにより10倍に表示されているなど）。
- 送付が「要」である場合に、担当者名が記載されているか（医療用物資の送付の際に必要となるため、記載されていない場合は確認をお願いします）。

【確認のポイント】

国の緊急配布の候補 (ここを確認)

A) 過次調査記入日と前後して都道府県より配布していないか

B) 前週に国からの緊急配布を行っている医療機関の場合、過次調査への回答のタイミングが、医療用物資が到着するよりも前ではないか。(2週連続の緊急配布とならないよう留意)

C) 「在庫量>想定消費量×3週間」となっている場合は、特段の理由がなければ配布対象外

D) 「想定消費量」が明らかに過大とされていないか

E) 「担当者氏名」が記載されているか(送付が「差」となり、空欄の場合は確認をお願いします)

- ③ ②の連絡を受けた厚生労働省マスク等物資対策班において、医療機関ごとの緊急配布の枚数を決定し、契約配送業者と納品日等の調整を行った上で、各都道府県あてに連絡するので、各都道府県は、該当医療機関に配布枚数及び配布予定日の伝達をお願いします。
- ④ 緊急配布による医療機関ごとの配布枚数を、各都道府県が実施する医療機関向けの配布計画に反映させる（重複して過大に配布しない等の際にご配慮ください）。

3. 留意事項

国による緊急配布は、都道府県による優先配布の補完的な位置付けであり、希望する医療機関が生じないことが望ましいものです。都道府県におかれましては、WEB調査結果等を活用しつつ、管内の医療機関の医療用物資が不足しないよう、適切な対応をお願いいたします。

なお、緊急配布した医療機関数は、都道府県ごとに公表することとしています。